

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	児童扶養手当は法定受託事務であるほか、医療費助成、自立支援事業についても自治体を実施する旨規定されているため。		A
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	法定受託事務又は自治体を実施する旨規定されている事業であるほか、相談業務についても、複合的に困難を抱えるケースが多く民間では対応が難しい。		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	児童扶養手当や医療費の削減は、制度目的に直結し、サービス縮小につながるため難しい。		A
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	一部の申請書等についてオンライン化を導入する予定で調整している。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	ひとり親家庭への児童扶養手当、医療費助成、自立支援事業については、引き続き安定的かつ継続的な支援が求められる一方で、対象者の相談内容が多様化しており、家庭の事情等に寄り添いながら、きめ細やかな支援が必要である。また、毎年度、法改正があり適切な事務を行う必要がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	現行の支援内容および運用体制が一定の効果を上げており、継続して支援していく必要がある。引き続き安定的かつ継続的な支援を継続しつつ、ハローワークなどの関係機関との情報共有や連携を強化し、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援を促進していく。また申請手続き等のオンライン化など、申請しやすい方法等も検討していく。

1. 児童扶養手当

区分	登録人数	受給人数
母子家庭	265	201
父子家庭	17	13
養育者家庭	1	1
合計	283	215

支給件数	2,811 件
支給額	122,401,240 円

2. ひとり親家庭等医療費助成

区分	対象者	対象児童	計
母子家庭	262	359	621
父子家庭	19	22	41
養育者家庭	3	3	6
合計	284	384	668

支給件数	8,849 件
支給額	22,518,935 円

3. 母子父子自立支援員相談

相談内容	母子家庭	父子家庭	計
生活一般	218	0	218
児童	44	1	45
経済的支援等	385	43	428
その他	0	0	0
合計	647	44	691

事業名		こども計画推進					予算事業コード		1110010			
款	3	民生費			項	2	児童福祉費		目	1	児童総務費	
部局名		子どもあんしん部			課室名		子ども家庭支援課		担当名		子ども施策担当	
目標像		5 安心して妊娠・出産・子育てができる										
施策番号		1 出産や育児に希望が持てる環境づくり									枝番号	2

1. 事業の概要

PLAN

事務区分	☐ 法定受託事務			☐ 自治事務（義務的なもの）			☒ 自治事務（任意のもの）		
根拠法令等	こども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 他								
事業の対象	全てのこどもと妊娠期からの子育て家庭								
事業の目的	こども・若者、子育て支援の一層の推進を図り、ウェルビーイングな生活を送ることができる環境を創出するために「和光市こども計画」を策定。こどもの権利保障を明確にし、意見を聴取・反映して、フィードバックする新たな仕組みを構築していく。「総合こども家庭センター」を設置し、こどもや子育て家庭を取り巻く環境の変化や新たに生じている課題にも迅速に対応していく。								
活動概要	「和光市こども計画」の策定								
補助金活用	なし	補助金名							
実施形態	☒ 市による単独事業	☐ 一部委託	☐ 全部委託	☐ 指定管理	☐ 協働・協力				
委託先	☐ 営利法人	☐ 非営利法人	☐ 個人事業主	☐ その他団体					
委託業務名									
委託理由									

2. 事業の実績

D0

			単位	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度	12年度		
指標名				実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	最終目標		
実績	活動実績	子ども・子育て支援会議開催回数		回	3	6	3	3	5	3	
		こどもワークショップ開催回数		回	—	5	5	5	5	5	
	成果実績	今の生活が楽しいと回答する小学生の割合		%	—	91	—	—	—	95	
		今の生活が楽しいと回答する中学生の割合		%	—	92	—	—	—	95	
	具体的な成果の説明	こども基本法の制定とこども家庭庁の発足により、政府はこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を定めた。そこで、市ではこれまでの「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画」が計画期間を終了することから、こども基本法に定める「市町村こども計画」として全てのこども・若者、妊娠期からの子育て家庭を対象とした「和光市こども計画」の策定を行った。 R10.4の施行を目指す（仮称）和光市子どもの権利条例の制定にあたり、令和7年度より新規に発足した、子ども・子育て支援会議こども・若者部会において議論を行った。部会の内容は本会議に報告され、本会議と部会相互の意見反映がなされている。また、こども大綱にある「こどもまんなか」社会の実現のため、こどもを権利の主体として認識し、こどもの意見を反映するため、アンケート調査、調査結果のフィードバック、こどもワークショップの開催等により、こども・若者の意見を聴取した。 ※成果実績については、こども計画策定の際に実施したこども・若者アンケート調査により実績値を算定し、目標値を設定している。令和11年度に次期計画策定のためのアンケート調査を実施予定であるため、その際に目標値を達成しているかどうかについて評価を行う。									
費用	事業費	予算額		千円	6,197	8,195	1,094		8年度	不用額	
		決算額		千円	4,806	7,879	905		1,320	189	
		財源内訳	一般財源		千円	4,806	7,879		905	—	執行率
			特定財源（国県補助等）		千円	0	0		0	1,320	82.7%
		人件費	会計年度職員数（フルタイム）		人	0	0		—	0	
	会計年度職員数（パートタイム）		人	0	0	—	0				
	会計年度職員人件費		千円	0	0	0	0				
	会計年度職員業務内容										

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	計画をSPDCAサイクルにより、自己評価及び会議における評価を行うため		
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			B
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	アンケート調査等は民間による提供が可能だが財源確保が課題。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例及び謝礼基準に基づく支出の為		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			C
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	条例及び条例施行規則の定義と本会議・部会の運用について整理する必要がある		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	市独自計画のため		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	こどもの権利を守る大人の義務として救済機関設置について検討が必要だが、既存体制の整理がなされていない。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	こどもや子育て家庭を取り巻く環境は、困難を抱えるこどもや子育てに困難を抱える家庭の増加等、厳しいものとなっている。令和7年度よりスタートした「和光市こども計画」において、『こどもが幸せを感じ地域みんなで幸せを実感できる「こどもまんなか」和光』を基本理念に掲げ、こども一人一人を権利の主体として認識し、こども・若者の意見を聴き、市の施策等に反映させることとしている。それに基づき、令和7年度から発足した、子ども・子育て支援会議こども・若者部会における、こども・若者からの意見聴取と意見反映を継続するとともに、意見募集を実施する。また、こどもワークショップとこども家庭庁協賛の「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin和光市開催により、市内全体へのこどもの権利の周知・啓発を行う。また、こどもの権利を念頭においた「（仮称）和光市こどもの権利条例」の令和10年4月制定を目指す。 和光市人権施策推進本部において、こどもの権利に係る市の責務について検討する。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	母子保健、児童福祉など市の所管機能と密接に関連し、地域に応じた支援が必要なため。		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	公的責務に基づく支援ではあるが、すでに可能な部分は民間に委託している。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	既に効率的に実施されており、コスト削減の余地はほとんどない。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	業務プロセスの見直しなど改善を継続的に進めている。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	既に地区社協、地域団体等の地域資源の活用して事業を実施している。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	妊産婦・子育て世帯・子どもへの支援ニーズは複雑化・多様化するとともに、核家族化や少子化、近所づきあいの希薄化等により、「子育ての孤立」が課題となっている。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	引き続き子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から切れ目ない支援を提供する。また、相互援助活動をととして地域で子育ての支援を実施する。令和9年度からは母子保健と児童福祉との連携を強化した地域こども家庭センターとして機能するように移行の準備を行うとともに、業務プロセスについても新たに検討する必要がある。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			B
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	相談業務に付随する支援事業の一部については、業務委託でも可能である		
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			A
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	虐待対応等は民間では困難である			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	人件費等が高騰していることからコスト削減は困難である		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	こども家庭センター運用に係るマニュアルを定めることにより改善を図る		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	要保護児童対策地域協議会等は市の運営となるため他機関と統合はできない事業である			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	和光市総合こども家庭センターを設置したが、運営に係る細則事項が定まっていない。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	総合こども家庭センターとして、児童福祉機能と母子保健機能の更なる連携を図るため、リスク判断基準や、支援フロー等のマニュアルを作成し、支援体制の平準化を図る。 子育て短期支援事業等の家庭支援事業を充実させ、支援が必要な家庭が事業を利用できるようにする。また、子育て世代包括支援センターの機能を整理し、令和9年度に（仮称）地域こども家庭センターの整備を行う。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	こどもの医療費を県及び市町村で負担するスキームのため、他の主体では実施できない。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	こどもの医療費を県及び市町村で負担するスキームのため、他の主体では実施できない。		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	こどもの医療費における扶助費の削減は、制度目的に直結し、こどもが等しく医療を受けるために不可欠である。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	申請についてオンライン化を導入する予定で調整している。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			C
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	事業の統合は難しいが、PMH（Public Medical Hub）との連携による効率化は有効である。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	申請のオンライン化の検討を進める必要がある。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	こどもの健康保持および子育て世帯の負担軽減という施策目標に対して大きく貢献しており、制度としては今後も維持・継続していく。一方で申請・請求手続きの電子化やPMH（Public Medical Hub）の導入に向けて準備を進めていく。

1. 子ども医療費助成の状況

対象	対象者(人)	入通院の別	支給件数(件)	支給額(円)
	登録者(人)			
未就学児	4,263	入院	631	22,390,529
	4,263	通院	88,370	126,464,770
小学生～中学校終了	6,195	入院	178	10,143,157
	6,189	通院	104,516	226,067,666
高校生世代	1,892	入院	48	3,071,846
	1,886	通院	18,675	42,240,844
合計	12,350	入院	857	35,605,532
	12,338	通院	211,561	394,773,280

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	法定受託事務であり、実施主体が市区町村であるため（公務員は所属庁から支給のため除く）。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	法定受託事務であり、実施主体が市区町村であるため（公務員は所属庁から支給のため除く）。		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	児童手当の削減は制度目的に直結し、サービスの縮小につながるため、削減は困難である。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	申請についてオンライン化を導入する予定で調整している。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	法定受託事務であるため、可能性はない。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	国及び県の通知に注視しながら、引き続き適正な事務処理に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	引き続き、児童を養育している者に見童手当を支給し、家庭生活を安定させ、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質を向上させる。また、市民の利便性と業務改善の観点から、申請書類等のオンライン化を進めていく。

1. 児童手当支給状況

区 分	受給延べ児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満(15,000円)	16,062	240,930,000
被用者3歳以上高校終了前(10,000円)	90,538	905,380,000
非被用者3歳未満(15,000円)	1,198	17,970,000
非被用者3歳以上高校修了前(10,000円)	11,910	119,100,000
第3子加算対象(30,000円)	10,403	312,090,000
合 計	130,111	1,595,470,000

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	母子保健事業は、母子保健法等に基づき、市民全体の健康増進のため、取り組まなくてはならない事項のため。		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	育児相談等の一部は民間でも提供可能であるが、健診などは公的实施が必要である。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	事業費の大部分が、専門職の人件費で構成されており、事業の質を担保するためにもコストの削減は難しい。		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	B
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	各保健事業における電子化を推進していくことで、事務作業などの業務事業の軽減とサービスの質の向上が期待できる。		A
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	地域の相談機関等と連携していくことにより、サービスの質を維持しつつ業務の効率化が図られる。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	支援ニーズの増加・多様化する一方で、相談支援や連携調整を担う人的体制が限られており、業務負担となっている。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止				
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	業務においてDXを積極的に取り入れ、業務の効率化を図り、対人援助サービスを徹底し、妊産婦や子育て世帯の不安の解消、及び、こどもの健康増進を図る。				

補助資料

1 乳幼児健康診査

種別	対象者	受診者	受診率	(再掲)集団健診受診者	(再掲)個別健診受診者	(再掲)他市町村からの依頼等
1か月児	509	509	100	0	509	0
4か月児	668	653	97.8	600	53	0
10か月児	636	609	95.8	558	51	0
1歳6か月児	586	569	97.1	557	12	0
3歳児	619	607	98.1	597	10	0
5歳児	623	607	97.4	607	0	0
合計	3,641	3554	97.6	2,919	635	0

2 乳幼児相談(事業実施分のみ)

種別	延べ実施回数	延べ組数
なかよし相談	6	30
すくすく相談	12	43
心理相談	80	222
ことばの相談	12	44
子育てサポート相談	29	36
2～4か月児発育発達相談	64	176
合計	203	551

3 教室、学級等

種別	延べ実施回数	延べ人数
たんぽぽ教室	20	311
ひまわり教室	11	111
クローバー教室	5	20
離乳食教室前期(4健)	12	438
よちよちはみがき教室(10健)	12	370
離乳食教室後期(10健診)	12	328
むし歯予防教室(1. 6健)	12	509
幼児食教室(1. 6健)	12	431
フッ化物塗布及び歯科指導(3健)	12	327
幼児食教室(3健)	12	422
栄養教室(5健)	12	607
歯科講話(5健)	12	607
合計	144	4,481

4 こんにちは赤ちゃん訪問 申請件数642件、訪問件数637件、実施率 99.2

区 分		世帯数	人数	
市 実 施 分	こんにちは赤ちゃん訪問(産婦・新生児訪問)	628	637	
	再 掲	産前・産後ケアセンターに委託(他市からの依頼分も含む)	443	443
		在宅助産師にネウボラ課から直接依頼	5	6
		母子保健ケアマネジャーが訪問	177	185
		ネウボラ課保健師が訪問	3	3
他市へ依頼		30	36	

5 妊産婦健康診査

健診内容	受診者数	健診内容	受診者数
妊婦健診(全14回)	7818	産婦健診	708
HBs抗原検査	649	子宮頸がん	635
HCV抗体検査	649	HTLV－1抗体検査	635
風疹ウイルス抗体検査	649	クラミジア検査	602

6 未熟児養育医療 48件

7 早期不妊検査費等助成

助成内容	申請件数	支給金額
早期不妊検査費助成	88	2,373,000
不育症検査費助成	1	30,000
不妊治療費助成	68	3,327,000

統計調査の数値

窓口相談	103
電話相談	1,162

A+B+C=1816

A

B

C

統計調査の数値

窓口相談	103
電話相談	1,162

B

C

A+B+C=1816

A

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	法に基づく法定給付であり、市が実施主体となるよう定められているため。		B
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	妊娠後期の面談については、専門職が配置されている子育て世代包括支援センター等の機関に委託可能とされている。			
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	現行のサービス水準を維持するために必要な経費で運営されている。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	オンラインでの申請など、業務プロセスの改善を図る必要がある。		
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	既に子育て世代包括支援センターを中心とした必要な連携体制が確保されている。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	給付については、申請から認定、支給までの事務作業が多くなっている。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止				
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	DX等を取り入れ、事務の効率化は図ることを検討する。引き続き経済的支援と併せて面談やアンケートを通じて妊娠 期から切れ目のない伴走型支援を実施する。				

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	医療的ケア児の保育及び障害児の積極的な受け入れによる「子育てと仕事の両立支援」の拡充		
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			B
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	施設の整備（改修含めて）によって民間でも可能。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	多様化する保育ニーズに対応するための人員確保及び施設整備が必要なため。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	保育時間ごとの園児数の増減を算出し、適切な人員配置による安定した保育の提供をしている。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	公設公営保育所として保育ニーズの多様化に伴う子育てと仕事の両立支援を図るため			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	医療的ケア児については他機関と連携し、安全に留意しながら在園児との交流を図る等の保育が提供できた。今後は多様なケースに対応できるよう、実践の共有や研修参加など保育の質の向上に向けた保育士のスキルアップへの取り組みが課題である。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	市内民設保育施設との入所児童数の利用調整を図るとともに、公設公営保育所として入所することの福祉増進及び保育所を利用する保護者への支援並びに地域開かれた子育て支援を担っていく。 今後も和光市こども計画に即した保育運営を進めながら、多様な子育て世帯の「子育てと仕事の両立支援」を確立していく必要がある。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			B
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	適切に市が管理する必要がある。		B
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	施設の整備（改修含めて）によって民間でも可能。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	安定した保育提供のため、計画的または緊急性に応じた設備の修繕及び改修等が必要なため。		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			A
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	案件に優先度をつけ計画的な修繕等に取り組んでいる。		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			A
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	既に民間委託した他事業も展開する複合施設となっている。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	みなみ保育園の建設から２５年経過し、躯体や設備の老朽化が進んでいる。			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	施設の老朽化等に伴う修繕・改修については、案件の優先度や緊急度を加味しながら予算計上していく。 また、職員による施設内の点検を定期的の実施し、危険個所の早期発見にも努めていく。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	法律で定められた義務的な事務のため		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	法律で定められた義務的な事務のため、民間委託は想定されていない。			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	委託料単価は公定価格であり、質を担保するためには補助金も必要不可欠であるため		
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			A
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	補助金は、社会情勢の変化に応じて、効果的な支援をするために補助内容を見直す必要がある		
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			B
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	自治体の義務的な業務であるため、連携して行うことは困難である。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	保育所の認定こども園への移行等、保育施設の多様化に伴い、事務処理が複雑化している。これにより、業務の標準化や効率化に課題がある。（効率性）本事業は多額の財政支出を伴う義務的な自治事務であるが、定型業務における費用対効果のさらなる向上の余地がある。（経済性）			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	保育の安定的な提供と質の確保は、市民の子育てと就労支援にとって不可欠であり、市が補助金を交付し民間施設を支援する役割は、法令に基づき非常に重要である。（必要性・公共性・施策への貢献度） 現行の給付費支給は、子育て支援の根幹をなすものであり継続が求められる。そのため、業務効率化を最優先課題と位置づける。今後は、ICT化を検討し、定型業務の効率化を進めることで、費用対効果の向上と人的資源の最適配置を目指す。

- 1 子ども・子育て支援交付金
- 2 保育対策総合支援事業費補助金
- 3 保育体制強化事業費補助金
- 4 低年齢児保育促進・障害児保育事業補助金
- 5 多子世帯保育料軽減事業費補助金
- 6 一時預かり事業費補助金
- 7 延長保育事業費補助金
- 8 病児保育事業費補助金
- 9 保育士宿舍借上補助事業費補助金
- 10 子どものための教育・保育給付交付金
- 11 子どものための教育・保育給付費県費交付金

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	法律で定められた義務的な事務のため		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
理由	委託料単価は公定価格であり、質を担保するためには補助金も必要不可欠であるため			
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	給付の単価は国によりで定められているため		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			B
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	今後、各種補助金申請や償還払い申請に関する事務について、オンライン化を検討する。		B
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	自治体の義務的な業務であるため、連携して行うことは困難である。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	本事業は、未移行幼稚園の減少等により、対象者数が減少傾向にある。これに伴い、事業規模が縮小しているため、投入コストは減少している（経済性）。当該支給事業の対象施設である認可外保育施設等の利用を希望する保護者への適切な情報提供を適切に行っていく必要がある。（効率性・施策への貢献度）			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	多様な保育ニーズに対応するため、法令に基づく認可外保育施設等を利用する者への無償化支援は、継続することが重要である。（必要性・公共性） 認定こども園等の動向による対象者の減少傾向を踏まえ、事業の費用対効果を高めるため、事務処理プロセスや利用されていない事業の見直しを検討していくとともに、必要とする市民に確実にサービスが届くよう改善を進める。

子育てのための施設等利用給付交付金

子ども・子育て支援交付金

子育てのための施設等利用給付県費負担金

実費徴収に係る補足給付事業費補助金

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】事業の実施主体として市が適切ですか			B
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	法律で定められた義務的な事務のため		B
	③ 【市場性】事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	法律で定められた義務的な事務として、既に民間への委託を行っている。		
経済性	④ 【コスト削減】事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	人事院勧告に伴い公定価格も上がっており、処遇改善も必要な中、人件費等の削減は困難である。		
	⑤ 【コスト】受益者負担の水準は適切ですか			A
	A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある	
効率性	⑥ 【実施方法】現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			A
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	B
	⑦ 【業務改善】費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	一時保育等の集計等事務作業について、効率化が必要である。		B
	⑧ 【費用対効果】投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			B
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
理由	自治体の義務的な業務であるため、連携して行うことは困難である。			
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	委託保育園では、物価高騰や慢性的な保育士不足といった課題を受けて、質の高い保育を維持するため、費用が増加傾向にある。（経済性） また、一時保育等の多様なニーズへの対応が求められる一方で、安定的な財源の確保が課題となる。（必要性・施策への貢献度）			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☐ 改善 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	公設保育園は、児童福祉法に基づく保育実施施設であり、地域における基幹的な保育サービスとして、その安定した提供は市の重要な責務である。市民の期待も高く、その公共性は極めて高いと言える。（必要性・公共性） 現行の質の高い保育サービスを維持するため、委託事業者と定期的に協議を行い、物価高騰分や人材確保にかかる費用について実態を精査し、委託費の適正化を図る。また、保育士の離職防止や定着促進策について、委託事業者との連携のもとで検討を進める。サービスの量と質のバランスを確保しつつ、施設管理の効率化も視野に入れ、費用対効果の高い運営を目指す。

3. 事業の評価

CHECK

	評価項目			評価
必要性	① 【今後の必要性】 行政の役割に対する市民の期待及び需要の程度は高いですか			A
	A 高まっている	B 変わらない	C 少なくなっている	
公共性	② 【市の役割】 事業の実施主体として市が適切ですか			A
	A 市が最適である	B どちらでもない	C 他の主体が適切	
	理由	市内全域の保育の質を一定に維持するには、調整機能を有する市が運営主体となるのが適切である。		A
	③ 【市場性】 事業は営利法人等（民間）では十分に提供されないサービスですか			
	A 民間では提供困難である	B 一部民間でも提供可能である	C 民間でも十分提供可能である	
	理由	民間では施設間の連携や知見共有が進まず、市内全体の保育の質の向上を推進することが困難なため。		
経済性	④ 【コスト削減】 事業のコスト削減の余地はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	多様化する保育ニーズに対応する質の確保は不可欠であり、現行の事業内容は必要最小限のコストで実施しているため。		A
	⑤ 【コスト】 受益者負担の水準は適切ですか			
A 適切である	B 引き上げる必要がある	C 引き下げる必要がある		
効率性	⑥ 【実施方法】 現在の事業実施手段・方法は効率的ですか			B
	A 最も効率的である	B ある程度効率的である	C 改善の余地がある	B
	⑦ 【業務改善】 費用対効果、時間対効果の向上のために業務プロセスの改善を行っていますか または改善の余地はありますか			
	A 行っている	B まだ改善の余地がある	C 行っていない・改善の余地はない	
	内容・理由	電子申請等のデジタル化を積極的に推進し、事務処理の迅速化やペーパーレス化による業務負担と経費の削減を図る		A
	⑧ 【費用対効果】 投入コストに対して得られる効果は適切ですか			
	A 非常に効果が高い	B ある程度効果がある	C あまり効果がない	
	⑨ 【事業規模の見直し】 他事業や他の公的機関、団体との連携・統合による効率化の可能性はありますか			A
	A ほとんどない	B ある程度ある	C 大いにある	
	理由	本事業は保育専門の支援であり、他事業とは目的や対象が異なるため、統合による効率化は困難である。		
施策への 貢献度	⑩ 【達成度】 施策の目標達成に向けて事業の貢献の度合いはどうか			A
	A 貢献している	B やや貢献している	C あまり貢献していない	
事業課題の原因	発達支援を必要とする児童の増加に伴い、施設からの巡回相談や専門的な助言に対する需要が高まっており、現行の体制では全てをカバーしきれない可能性がある。（必要性・施策への貢献度）巡回相談や保育士研修といった専門性の高い業務を安定的に継続するためには、外部専門家との連携体制をさらに強化し、担当職員の専門知識の継続的な向上と育成が不可欠である。（効率性）			

4. 今後の方向性

ACTION

今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 改善 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
今後の方向性の判断理由・今後の取組等	保育センターは、市内全体の保育の質向上と、全ての子どもの健やかな成長を支える上で、極めて重要な役割を担っており、施策への貢献度も非常に高い事業である。（必要性・公共性・施策への貢献度）巡回相談事業は、各施設の保育の質向上に実践的に貢献しており、今後もニーズに応じた実施回数の増加を検討する。さらに、事例検討会を深化させ、保育施設職員が自ら子どものアセスメントを行い、支援方法を検討できることで自立的な子育て世帯に対する支援体制の構築を目指す。 保育士研修についても、高い理解度が得られており、ニーズに応じた内容の多様化・専門性強化を図ることで、保育士のスキルアップと定着を促進し、地域全体の保育の質を向上させる。 また、保育サポート課の入所相談担当と連携をし、児童の入所選考の際にもその専門性を活かし、必要に応じて助言や面談等を行う。